

ハロートレーニング ～急がば学べ～

障害者向け 平成30年度

職業訓練の御案内

栃木県では、障害者の方を対象に、仕事に必要な知識や技能などを身につけて、就職を目指すための職業訓練を実施しています。

訓練について

対象者

障害のある方で公共職業安定所（ハローワーク）に求職の申込みをされている方。

訓練時間

原則として、月曜日から金曜日までの毎日、午前9時半から午後3時半です。

受講料

受講料は無料です。ただし、テキスト代等は、自己負担となります。

申込みから訓練開始までの流れ

1. 公共職業安定所（ハローワーク）に行く

- 求職の申込みをする。
- 職業相談をする。

2. 応募手続き

- ハローワークに応募書類を提出する。
- 応募書類は、入校願書及び履歴書（写真4cm×3cmを貼付）です。

3. 選考

- 選考日に面接を行います。
- 選考結果を、各産業技術専門校から郵送します。
- 訓練受講の御希望に添えないことがあります。あらかじめ御了承ください。

4. 訓練開始



※『ハロートレーニング～急がば学べ～』は、新たなスキルアップにチャレンジする皆さんをサポートする「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。

栃木県